

第7回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和4年11月25日(金) 午後3時～午後5時
会場	中央区役所5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋(誠)委員、川端委員、高田委員、高橋(廣)委員、山田委員、遠藤委員、青山委員、樋口委員、中野委員、若槻委員、大竹委員、齊藤委員、吉岡委員、三國委員、影山委員、飯田委員、田中(雅)委員、宮本委員、佐藤委員、阿部委員、高橋(直)委員、小川委員、田邊委員、知野委員、西潟委員、梶委員、高橋(勝)委員、松川委員、桐生委員、北川委員、若木委員</p> <p>出席 33名 欠席 5名 (小沢委員、池委員、松山委員、田中(鈴)委員、清野委員)</p> <p>事務局・説明者</p> <p>[新潟市] 2023年G7サミット推進課長 [新潟市教育委員会] 中央図書館長補佐 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長補佐、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38名中 33名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事 (議長=佐藤会長)</p> <p>(議長) 皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願ひします。 今日は議事が1件、報告が3つ、その他、会長からの議事提案があります。</p> <p>――自治協議会委員活動報告――</p> <p>(1) 中央区自治協議会委員推薦会議</p> <p>① 委員の辞任及び交代委員の就任について (資料 報1-1)</p> <p>(議長)</p>

議事の前に、前回の全体会議でお伝えしましたが、梅川さんがお亡くなりになって欠員となっていました。そこで、委員推薦会議のほうから新しい委員が決まったということで、新しい方も今日来られていますので、先に報告をしていただこうと思います。委員推薦会議の高田座長をお願いします。

(高田委員)

委員推薦会議座長の高田と申します。

資料報 1-1 を見ていただきたいと思います。今、議長から話がありましたように、上山校区コミュニティ協議会の梅川委員がお亡くなりになりまして、10月23日付で辞任されました。梅川委員の辞任を受けて、出身母体である上山校区コミュニティ協議会から高橋廣光さんが推薦され、承諾もいただき、10月24日付で就任することになりました。部会については同じ第2部会となります。交代委員の就任については、自治協議会推薦会議運営要綱に諮り座長専決として承認させていただきました。ご報告いたします。

なお、委員推薦会議では第9期の委員改選における委員構成の方向性についても検討いたしましたので、こちらについては後ほど報告いたします。

(議長)

ありがとうございます。

それでは、高橋委員が来ていらっしゃるの、一言をお願いします。

(高橋(廣)委員)

皆さん、お疲れさまでございます。ただいまご紹介いただきました上山校区コミュニティ協議会の高橋廣光です。よろしくお願いします。

(議長)

ありがとうございます。一緒に頑張っていきましょう。

(1) 中央区 区ビジョンまちづくり計画 (最終校) 案について (意見聴取)

(資料 議1)

(議長)

では、議事に入ろうと思います。最初は、「中央区 区ビジョンまちづくり計画について」です。大倉地域課長、よろしくお願いします。

(地域課長)

中央区地域課の大倉でございます。よろしくお願いいたします。

中央区区ビジョンまちづくり計画の素案についてご説明させていただきます。資料は議 1-1、議 1-2、議 1-3 です。はじめに、区ビジョンまちづくり計画の位置づけなどについて、皆様すでにご承知かと思いますが、改めて簡単に説明させていただきます。資料議 1-1「中央区区ビジョンまちづくり計画素案（最終校）案について」の 3 ページの図をご覧ください。区ビジョンまちづくり計画が新潟市総合計画の一部に位置づけられている区ビジョン基本方針の実現に向けて取組みの方向性を示す基本計画と、それを実現するための具体的な取組みを示す実施計画とで構成されております。計画の期間は新潟市総合計画と同様に令和 5 年度から令和 13 年度までの 8 年間です。具体的な事業を盛り込む実施計画につきましては 4 年ごとに策定し、進捗管理を行ってまいります。

本日は、まちづくり計画のうち基本計画に相当する部分である素案についてご説明させていただきます。中央区におきましては区民の意見をできるだけ計画に反映させるということと、自治協議会の皆様と協働で作成するという方針に基づき、これまで策定作業を進めてきたところでございます。具体的には、5 月から 6 月にかけて中央区内 4 箇所で開催した区政懇談会、各コミュニティ協議会をはじめとするさまざまな団体、区の将来を担う若者などを対象にさまざまな機会をとらえてアンケート調査を実施し、全部で 1,013 名の方からご回答いただき、このたびの計画策定の参考にさせていただきました。また、自治協議会委員の皆様にご各部会で検討していただくとともに、区役所内でも関係各課と相互に連携しながら作業を進めてきたところでございます。特に各部会で 8 月に素案の初校を提示させていただいてから、複数回にわたりご意見をちょうだいしてきました。皆様からいただいたご意見につきましては、すでに 9 月、10 月の各部会の中でもお示ししてきましたが、改めて資料議 1-3 に一覧でお示しさせていただきました。毎回熱心な議論及び検討を行っていただき、ご協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

このような検討の経緯を経ながら、記載内容に磨きをかけてできたものが資料議 1-1 としてお示ししたものでございます。皆様からいただいた多くのご意見については、できる限り反映し、本日、こちらを素案の最終案としてお示しさせていただきました。素案につきましては、これまで何度もご覧いただいておりますし、その後、各種図表や写真の追加、重複部分の整理など、多少の修正はありましたけれども、この最終案につきましても事前送付させていただき、すでにご一読いただいていると思いますので、本日はまちづくり計画策定についてのコンセプトとポイントについて、お手元の資料議 1-2 に基づいて説明させていただきます。

中央区区ビジョンまちづくり計画のコンセプトは、現行の区ビジョンまちづくり計画で取り組んできた人口減少や少子高齢化などの大きな課題に加え、「にいがた 2 km」の取組みが開始されたことや新潟駅とその周辺の整備が進んでいることなど、まちなかや社会情勢にさまざまな変化が生じていることも踏まえたほか、健康や福祉、防災・防犯など継続した取組みが必要な分野については引き続き対応していくものです。また、

今後の8年間、さらにその先に起こる可能性がある社会変化に対しても積極的に対応しながら、まちなかに賑わいあふれ、安心安全な環境で市民の皆様が明るく過ごせるように、選ばれる都市新潟市の実現を目指して必要な内容を記載するものです。

次に、区ビジョンまちづくり計画素案のポイントですが、基本方針でお示しした目指す区の姿別にご説明させていただきます。左上の一つ目、「賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち」では、新潟駅のリニューアルや都市再生緊急整備地域への指定などまちづくりの大きな転換期を迎えることから、中央区としてもこれにあわせて、住む人、働く人、学ぶ人、観光やビジネスで訪れる人にとって魅力的なまちとなるよう、「にいがた2km」や周辺地区などでの賑わいづくりや利用しやすい環境整備などの取組みを記載いたしました。

続いて、左下二つ目、「共につながり安心して暮らせるまち」についてです。中央区では、子育て世帯の占める核家族の割合が高いことから、身近な地域において子どもの健全な成長を支え、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるほか、だれもが安心して安全に暮らせるよう、地域住民とともに防災力や防犯力の強化に努めるなど持続可能な地域コミュニティ活動を支援し、互いに支え合い、助け合い、だれもがいきいきと暮らせるまちを目指していく取組みを記載いたしました。

次に、右上三つ目、「水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち」についてですが、中央区は、都心部を流れる信濃川をはじめ鳥屋野潟や日本海などの豊かな水辺に恵まれていることから、この水辺環境を生かした賑わいの創出や魅力を高める取組みを行うことを記載しています。また、市街地に隣接して鳥屋野潟公園や西海岸公園など、緑豊かな自然が広まっていることから、これらの自然と共生するとともに、緑あふれうるおいのある都市空間づくりに取り組むことなどを記載いたしました。

最後に、右下四つ目、「歴史と文化を受け継ぎ発展するまち」では、下町地区や沼垂地区など中央区にはみなとまち新潟を代表するさまざまな歴史的建造物や文化、産業が残っていると同時に、マンガ・アニメなど新しい文化や産業の集積地にもなっていることから、これまで培ってきた歴史、文化を受け継ぐとともに、さまざまな文化や産業が融合した未来につながるまちを目指した取組みを記載いたしました。

以上、中央区区ビジョンまちづくり計画のポイントを説明いたしました。

口頭でご説明させていただいたとおり、この素案につきましては今まで委員の皆様にご意見をいただき、修正を重ね磨き上げてまいりました。中央区自治協議会からのご意見を受けて、本日、最終案をご提示させていただきましたが、引き続き区役所の中での精査や関係各署との協議を行い必要に応じて修正を行ったうえで、12月末から1月にかけて市民の皆様からのパブリックコメントを経まして、2月には正式な計画にしていく予定です。また、素案表紙に記載している注意事項のとおり、掲載されている図や写真については掲載内容についてイメージをつかんでいただくための参考として掲載しているものですので、レイアウト等を含めて今後、より市民の方が見やすく、読みやすくするための工夫を検討してまいります。

私からの説明は以上です。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。今、説明があったとおり、最初に区のほうから区ビジョンのたたき台が我々のところにきました。それを基に、我々が意見を言ったり、質問したりと、全体会でもそれぞれの部会でも揉んでここまでできました。一応、前回までのいろいろな意見を取りまとめ集約して、この形になっています。我々が諮問機関ですから、皆さんの思いをできるだけ市長に答申しようと思っております。まだこういう意見があるという方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中雅史です。

すでに部会を出して揉んでいただいたNo5について、区の将来像で、「にぎわう都心」という言葉は、「にぎわう」としてありますが、その他の文章はほぼすべて「賑わう」という表現を使っております。これはどう違うのかということ。違うのであれば、それが分かるような記載が必要なのではないかと思えます。昨今、ひらがな表現することが多くて、例えば「みなとまち」とか、「にいがた」もそうですけれども、漢字にしてみると、漢字が持つ意味に特定されてしまって、より広い意味での表現ができない場合、もしくはその言葉でいくつもの表現を包含できるような形としてひらがなを使うということは広く行われていますし、認識もできます。「新潟駅」が漢字であって、「にいがた2km」がひらがなであることについては、ほぼ市民の了解が得られているのではないかと。ただ、動詞については、「賑わう」と「にぎわう」はどう違うのか。部会の中でお聞きしたところ、「賑わう」と表現すると、より堅いイメージになってしまうが、説明の文章ではそれを使っておいて、区の将来像の大看板ではひらがなを使っているという返答でありました。言葉の使い方というものを今後十分留意されて、作っていただきたいと思えます。

(議 長)

ありがとうございます。「賑わう」と「にぎわう」の意味の違いについて、もう少し考えてくださいということですね。

(高田委員)

上所校区コミュニティ協議会の高田と申します。No27の意見を出しました。

これから新潟駅が新しくできあがってきていますけれども、高架化したので、バスが北側と南側を通じることになります。今まで駅南あるいは万代と分けて考えていたものが一体として考えなければだめだろうと私は考えます。そこで、新潟市としては、駅が新しくなることによって、こういう利点が出てきて、こんな新潟市にしたいということ

が記載してあると良かったと思います。これも議長に一任します。

(議長)

ありがとうございます。今の意見を踏まえ、集約して市長に答申させていただきます。
大倉地域課長、ありがとうございました。

議事はこれで終了いたしました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 中央区自治協議会委員推薦会議

② 中央区自治協議会 第9期委員改選について (資料 報1-2)

(議長)

次に、報告事項です。先ほど報告(1)の①は終了しましたので、「②中央区自治協議会 第9期委員改選について」です。これも委員推薦会議の高田座長からお願いいたします。

(高田委員)

委員推薦会議座長の高田です。よろしく申し上げます。

資料報1-2についてお話をしようと思います。委員推薦会議は第9期に向けた委員改選について11月18日、第2回の会議を開き、委員構成の方向性について協議いたしました。本日はその協議事項について報告し、皆様からご意見をいただきたいと思えます。最初に、第9期改選に伴うスケジュールというものが載っています。このスケジュールに基づいて、11月18日に第2回会議を開いて、その会議の内容を全体会議に報告して、12月に第3回会議を開いて、第9期委員構成、選出団体の決定、公募委員の選考規定等の決定をし、12月23日の第8回全体会議にて報告し承認をいただきたいと思っています。

12月23日の全体会議では、委員の構成人数、選出団体について説明させていただきますが、承認いただいた後、各団体、個人に推薦並びに承諾の依頼を行います。この委員推薦会議では公募委員の規定についても協議していきます。こちらも来月の全体会議にて説明させていただきます、ご承認をいただきたいと考えています。

資料報1-2の「②委員構成の方向性について」、※1に「構成人数は」と書いてあります。条例に基づき委員構成は30人を基本上限として、ここから人口10万人を超える区については、超える数1万人ごとに一人を30人に加えた人数を上限としています。中央区では10万を超えておりますので、30人を基準として、1万人を超えるごとに一人ずつ加えていき、全体で38人委員が選ばれております。条例による委員資格区分の

規定は、コミュニティ協議会から選出される方とコミュニティ協議会以外の公共的団体等から選出される方、その他区長が必要と認めたもので構成されています。コミュニティ協議会から 22 人、区内公共的団体等で、区ビジョンの分野から選出された人が 11 人、その他区長が必要と認めるもの（公募委員・区長推薦枠）として 5 人、全体で 38 人ということになっていました。区内公共的団体における考え方についてですが、次年度から区ビジョンが新たに策定されていることを機に、目指す区の姿の 4 つの柱に基づいて分野を統合し、その中から選任してはという意見にまとまりました。区ビジョン分野という枠の右側に※2、※3があります。この 4 つの区ビジョンについて、少し多いところもあるので、5 分野にしようということになりました。それに基づいて構成委員を考えますと、自治協議会の設置目的は、地域課題の解決を目指す場であるということで、コミュニティ協議会が地域課題に精通している組織であることから、各コミュニティ協議会から 1 名ずつ選出する方向は現行どおりとします。公共的団体からの選出について広域的に活動している団体はそれぞれの分野別に人数を絞り込んで、全体の委員構成を削減する方向で選任することとしました。

理由としましては、より地域課題解決の議論を活発化させるためには、38 名は多いのではないかという点が挙げられました。また地域課題は年々変化しているので、専門的知識を有する方は、委員として固定せず、必要に応じて会議に出席していただいて、意見を求めることにするなど、多様化する地域課題に対応した会議運営というところで、より活発に議論が進むのではないかという意見も出されました。また、構成人数の上限数を先に固定してしまうと、第 9 期の活動の中で他の分野のものも委員として必要になったときに、すでに上限数いっぱいになっているので、増員の検討すらできないということになります。ある程度余裕を持たせて第 9 期をスタートさせてはという意見もありました。

以上のことを考え合わせて、これから特に公共的団体の選出について検討させていただきます。次は 12 月 6 日に協議し、12 月 23 日の第 8 回全体会議に報告したいと思います。

（議 長）

ありがとうございました。

今日、最後に私から提案があるのですが、この報告と関連がある提案なので、そのときに質疑応答をしたいと思います。今の報告はとりあえずこれで終了とさせていただきます。

（2）部会からの報告について

（議 長）

続いて、次第（2）「部会からの報告について」です。今日、第 3 部会の川端さんが 4

時に退席されますので、最初に報告をお願いします。

① 第3部会（資料報2-3）

（川端委員）

第3部会の鏡淵小学校区コミュニティ協議会の川端です。私的な用で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

資料報2-3をお出してください。第3部会の会議概要についてご説明申し上げたいと思います。日時から、事務局に関しては記載のとおりであります。議題のほうですが、1つ目の「特色ある区づくり予算（区役所企画事業）」。第3部会に関係する2つについて意見交換をしました。1つ目は、安全な地域づくり事業ということで、避難所運営の検討会が始まっているわけですが、地域による避難助運営というのは現実問題、かなり難しいという意見が出ました。特に避難所が複数ある場合には、1つのコミュニティ協議会でなかなか対応できないのではないかといい意見が出まして、できるだけ市からも具体的なご指導をお願いしたいということでした。もう1点は、自転車の運転マナー向上ですが、生徒や学生あたりが中心で、日々見ると、高齢者や主婦あたりの自転車の運転が少し心配な部分があるので、そういった対象の講座もあったほうがいいのではないかといい意見でした。2つ目の地域のお宝再発見事業でありますけれども、まち歩きプラス体験的なものが加わると、よりその中身が充実するのではないかといい意見がありました。地域イベントに実際に参加できるような企画があるといいのではないかと。シティガイドさんには本当に頑張っているのだから、例えば地域の教育現場でさまざまな地域学習をやっていますので、そういうものにシティガイドさんからも力を貸していただくと、なおさらシティガイドさんの役割が広がってくるのではないかといい意見もありました。また、中央区だけではなくて東区などの隣接区との連携については積極的に実施してほしいという意見が出されました。

議題2つ目ですが、第3部会の今後の方針とスケジュール案について、私のほうで今後こういうふうにしたらどうかというアウトラインを1回出したのですが、皆さん、いろいろな熱い思いがあって、すべての方からいろいろな意見を頂くことができました。概要に意見がいくつかありますが、次回の部会では、各委員がアンケートの内容の分析結果や自分はこう考えるというものをそれぞれ持ち寄っていただき、意見交換しながら、実現可能性を考慮したうえで成果の方向性を確定していきたいということになりました。以上ご報告させていただきます。

（議 長）

ありがとうございました。

質問等は最後に受けますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第1部会の中野部会長からお願いします。

②第1部会（資料報2-1）

（中野委員）

第1部会の部会長の中野でございます。鳥屋野校区コミュニティ協議会に所属しております。

資料報2-1をご覧ください。日時は11月8日（火）でございます。出席者はご覧のとおりでございます。議題は2つありまして、一つは皆さん共通の「令和5年度中央区特色ある区づくり予算」でございます。第1部会につきましては3つの関連する事業がございます。まず一つ、シェアサイクル活用事業です。この利用状況についていろいろお聞きしました。今度、利用が増えることと思いますので、データを活用して役立てられるといいなど。そのほかに、自転車の置き場所が何か所かありますけれども、自転車が濡れてしまうという問題。また道路のでこぼこですとか、専用の自転車道があるわけではないことで、非常に身の危険を感じるような道路もあるという指摘がございました。2つ目は、まちなか活性化事業でございます。コロナ禍でまちのあり方が変わったわけですが、何をやるかというよりも、どうしたいかということ掘り下げてほしいという意見がございました。経済を回す事業が必要ではないかという意見でございます。3番目は「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」でございます。代表的な芸妓の舞を目にする機会を増やして、PRしていただければよろしいのではないかと意見がありました。例えば20歳の記念に若者をターゲットにした楽しみ方として芸妓体験ができると、後々広がっていくのではないかと話もございました。伝統的産業にはもう一つ新潟漆器がございます。これにつきましては代表的なお箸がありますが、マイ箸を作るようなイベントなどがあったらいいなという意見がございました。

次に、「にいがた2kmガチャラリー」についてです。先般、10月15日に実施したことについての振り返りをいたしました。来場者数につきましては事務局より説明がありました。全部で1,030人です。そのうちアンケートに答えていただいた方が118人です。頂いたアンケートにつきましては、私どもクイズとガチャを準備した担当でまとめることになりました。アンケートの結果の概略をお話ししますと、参加者は40代が一番多く、40代、50代、60代を合わせると71パーセントでございました。どこから来ましたかとお聞きしましたら、中央区が53.4パーセントで一番多かったです。イベントを何で知りましたかということでは、ポスター、チラシが半分でした。クイズはどうでしたかということですが、普通とかやや難しいというのが圧倒的に多かったです。イベントの感想についても聞きました。とても楽しかったというが一番多く、まあまあ楽しかったというのを合わせますと92パーセントという、非常にいい感想を頂きました。また参加したいか、という問には、参加したいと思うのが一番多く78パーセントでした。「にいがた2km」のいろいろなイベントがありますけれども、取り組んでほしいことはどんなことですかという問いには、まち歩きイベントが一番多く39パ

ーセント。あとは音楽イベントですとかスポーツイベントといったことでした。簡単ですが、ご報告といたします。

次回の部会につきましては、報告会のことについてもみんなで検討することにいたしました。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ガチャは非常に楽しかったようですね。

続きまして、第2部会です。高橋直人部会長、よろしくお願いいたします。

③第2部会（資料報2-2）

(高橋(直)委員)

第2部会の中央区社会福祉協議会所属の高橋です。

第8回の第2部会について会議概要をご説明させていただきます。資料報2-2をご覧ください。開催日時は記載のとおりです。出席につきましては8名中7名の出席ということで1名欠席でございます。

議題についてです。1点目が「令和5年度の特徴ある区づくり予算について」ということで、区役所企画事業について意見聴取を行いました。内容としましては○がついている4つです。1つ目の「レッツトライ！糖尿病予防事業」につきましては、検査後、血糖値が高かった人への啓発、意識づけ、また糖尿病になった後の治療、ケアの支援も重要視して取り組んでほしいという意見がありました。コロナ禍での検査後の面談がなくなって指導を受けづらい状態になっているので、その対策も考えてほしいという意見がございました。それに対しましては、検査結果が出た後のフォローをどうするか、今後も検討していくというような話がありました。2点目の「赤ちゃん誕生お祝い会」については非常にいい事業ですので、より多くのコミュニティ協議会が参加できるよう広報に力を入れてほしいという意見がありました。これに対しましては、令和5年度、地区ごとの人数の有無も確保しながら、支え合いのしくみづくり推進員に協力してもらって、今まで実施していない地区への声かけに力を入れていきたいという話がありました。3つ目は「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」です。これにつきましても、ネグレクト等で子育てが困難な家庭へのサポートはどうするのかというような質問がありまして、窓口の相談や関係機関との連携でサポートしているといった情報共有がされたところでございます。意見としては、子育てサロンですとか地域の茶の間との連携ができるといいというような話もありました。最後に、「認知症地域支えあい推進事業」ですが、これにつきましては、介護する側が認知症や支援制度について理解する機会を今後も作ってほしいという意見がありまして、知識の啓発にも力を入れて取り組んでいきたいというお話がありました。

次に、議題の2点目、「中央区環境整備活動について（第2部会付託案件）」ですが、佐藤委員から、G7開催に向け中央区全体で環境整備活動に取り組むためチラシを作成したいという提案がありまして、3月の配布に向けてチラシ作成のスケジュールを検討いたしました。小学校、専門学校等にデザインを依頼するといったのではないかなという意見もあり、次回までに佐藤委員のほうで依頼できるか確認しておくことになっております。具体的な作成部数や配布先については、次回の見積金額等を基に検討することといたしまして、部会の開催を少し早めて12月2日に日程をとりまして、そのときに再度検討するということになっております。

第2部会からの報告は以上でございます。

④第4部会（資料報2-4）

（議長）

続きまして、第4部会です。高橋誠一部会長、よろしくお願いいたします。

（高橋（誠）委員）

第4部会の入舟地区コミュニティ協議会の高橋誠一と申します。よろしくお願いいたします。

資料報2-4をご覧くださいと思います。「議題（1）令和5年度中央区特色ある区づくり予算」ということで、皆様の部会でのお話がありましたが、当部会では、「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」、「区民協働森づくり事業」について意見聴取いたしました。鳥屋野潟のほうでは、中央区では大変貴重な存在ということで、地域資源として発信に取り組んでほしいという意見や、出前講座などを、鳥屋野潟周辺に限らず区内の学校にもPRしていくのが良いという意見がありました。「区民協働森づくり事業」につきまして、除伐した木材の利活用について検討してほしいということがありました。除伐した松を何とか再利用できないのか。例えばベンチとかコーヒーカップを置くコースターとか、そういったものに松は使えないものなのかと。私は早川堀の関係で、イヌエンジュという木を伐採したときに、地域住民の方たちのお役に立てるものがないかということで、業者に乾燥してもらってベンチにした経過がありますので、物として残るものにできないかという意見を出しました。

続いて、空き家活用事例ということで、動画を作成しています。西堀の「古民家のギャラリー蔵織」、シェアハウスの「ゆきわ」という古民家、「喜ぐち」という居酒屋さんをご存じだと思いますけれども、その向かいのジェラート屋「エフケーメゾン」、地域のお茶の間ということで包括支援のモデルハウス「笑顔の家」の3つを取材し動画を作成しています。だいたい30分くらい取材したのですが、1本当たり15分くらいにまとめようということになりました。地域の方々に広くこの動画を見ていただけるよう、チラシも配る予定です。動画は新潟市のホームページにアップするつもりですが、

チラシにQRコードを載せて簡単にアクセスできるようにします。部会の皆さんから意見をいろいろと頂きまして、改めて感謝申し上げて、私の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(議 長)

続きまして、中央区自治協議会だより編集部会の田中雅史部会長、よろしくお願ひします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会 (資料報 2-5)

(田中 (雅) 委員)

だより編集部会の湊地区コミュニティ協議会の田中雅史です。

資料報 2-5 をご覧ください。概要等については記載のとおりであります。会議の内容を詳しくご報告いたしますと、次回第 30 号は、私ども第 8 期の 2 年間の活動を総括、すべてを紹介できるような自治協議会だよりにしたいと思っております。スケジュールをご覧いただきたいと思うのですが、2 月 5 日発行ということで、原稿の締め切りが来月 9 日となっています。本日、部会長にはご依頼の文書を出させていただいておりますが、12 月 9 日原稿締め切りということです。原稿の字数は 250 文字程度と書いておりますが、写真やイラストを駆使したいということであれば、紙面の中で活用していただくかわりに文字数が少なくなると。写真や絵は小さくていいということであれば、存分に 300 字とか使っていただくというふうな調整はしていきたいと思ひます。

以上、報告といたします。

(議 長)

第 1 部会から自治協議会だより編集部会までの報告が終了しました。ここで、質問、意見等がございましたら、挙手をお願いします。

(松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川です。よろしくお願ひいたします。

第 2 部会への質問というより区の方に伺いたいことです。概要に「赤ちゃん誕生お祝い会」の広報に力を入れてほしいという意見が出ていまして、まだ実施していないコミュニティ協議会へ広報して開催を促すということでしたが、肝心の赤ちゃんを抱えたご両親へどのように「赤ちゃん誕生お祝い会」を広報しているのかを伺いたひと思ひました。市報などですと伝わっていない可能性が多いと思ひます。例えば産科で、退院のときに、こういう会がありますよということを病院の協力を得て伝えれば、直接的にご両親に伝わって、参加につながるのではないかと、もし住んでいるところでなかったら、ここでもやってほしいという声は広がるのではないかと、思ひまして、市民病院とか市の施

設とかだったら連携は可能だと思うのですが、民間の病院とも連携して、こういう活動がありますよということを直接、赤ちゃんのご両親に伝えるような広報ができないかと思い、考えました。区の担当の方で分かる方がいらっしゃったら、お考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。なかなか鋭いアイデアが出たのですが、回答をお願いします。

(健康福祉課)

健康福祉課長の五十嵐です。ありがとうございます。まず、「赤ちゃん誕生お祝い会」の支援事業につきましては、地域で子育てをしているお父さん、お母さんたちを支えていきたいという思いで地域の団体が主催して実施していただくものになっておりまして、毎年、区だよりで開催を主催していただける団体を募集させていただいております。昨年度やこれまで実施して下さった地域団体の方にも再度ご案内をしておりますし、今年度新たに自治会等を発足されたところにも、こういった事業をやっておりますので、どうでしょうかということでご案内をさせていただいているところです。

(松川委員)

例えば病院を経由することで周知が広まるかと思ったのですが、そういったことは今後できるのか、今の時点での考えがあればお伺いしたいと思います。

(健康福祉課)

ありがとうございます。いわゆる産科医療機関につきましても、「赤ちゃん誕生お祝い会」をはじめ「にっこにこ子育て応援事業」といった子育ての取組みの事業も行っておりますので、そういったところにも、この事業も含めてご案内できればいいかなと今考えております。ありがとうございます。

(議 長)

よろしく願いします。

ほかに意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、「部会活動報告会について」をお知らせします。委員の皆さまは茶封筒をお開けください。「部会活動報告会について」と書いてある資料です。以前からほかの部会がどのようなことをやっているのかよく分からないと。これだけの人数で、自治協議会だより編集部会も入れると5部会もあるので、隣の部会がどんなことをやっているかは、報告は受けるのですが、実感としてはよく分からないということなので、1月27日と2月24日の全体会議後に部会報告会を開催しようと思っております。ここ

に書いてあるとおり、1月27日の全体会議が終わった後に第1部会と第2部会、2月24日の全体会議が終了した後に第3部会と第4部会の報告です。報告時間は1部会当たり30分程度、質疑応答、質問等を含めると45分くらいを考えています。報告内容は、各部会で共通の報告内容なのですが、事業のテーマとか事業を始めた経緯、事業目的、内容、効果、どのようなことをやっているかということです。報告方式は特に指定しないのですが、おそらくプロジェクターなどを使ってパワーポイントで何枚か写真を出してイメージが分かるような感じの報告が多いのではないかと考えております。ほかの部会の方々に、自分たちの部会がどのようなことをやっているか、こんなことをやっていて、すごく活力があるのだとか、そのようなことを分かっていたいただけるような形にしていいただければいいのではないかと考えております。

――各所管課からの説明（報告）――

（3）G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について

（議長）

続きまして、各所管課からの説明です。「報告（3） G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催について」の報告です。よろしくお願いいたします。

（2023年G7サミット推進課）

本日は、来年5月に開催されますG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の説明について貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。2023年G7サミット推進課の山本と申します。よろしくお願いいたします。

資料報3に基づいて説明をさせていただきます。はじめに、G7サミットの概要です。記載の7国の首脳などが参加して毎年開催される国際会議で、会議では世界経済、地域情勢などさまざまな地球規模の課題について意見交換が行われます。

G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議の概要です。サミットの開催に合わせて開かれる閣僚会合の一つで、2つ目の●になりますが、世界経済情勢やマクロ経済政策のほか、幅広いグローバル経済に関する諸課題について議論される場で、閣僚会合の中でも特に注目度が高く、国内外のメディア関係者等も多く来訪が見込まれる会議となっております。

2023年G7サミット及び関係閣僚会合についてです。来年は日本が議長国となりまして、首脳会合を広島で、14の閣僚会合が地図の記載の全国各地で開催されます。新潟では5月11日から13日に財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されることとなっております。これまで新潟市では2008年のG8労働大臣会合をはじめ、直近では2019年のG20新潟農業大臣会合と複数の国際会議を開催してまいりました。このような規模の会議を連続して開催してきた都市は全国でも新潟だけということもございまして、今回、財務大臣・中央銀行総裁会議の開催地として選ばれたのも、このような実績が評価

されたものと考えております。今回も安心安全な会議の実現に向け万全な体制で準備を現在進めております。

裏面をご覧くださいと思います。G7 新潟財務大臣・中央銀行総裁会議開催推進協議会についてです。こちらの協議会につきましては、会議の成功を期するため、県民、市民とともに協力支援を行うことを目的として設置され、新潟県、新潟市をはじめ経済・金融、医療、交通・通信、交流・観光、メディア団体、観光庁、県選出国會議員など、77 団体、個人で構成されております。協議会の取組みといたしましては、会議にご協力いただけるボランティアの募集要請や会議開催を盛り上げる事業への助成、ポスターなどを使った会議の開催周知などを実施してまいります。ボランティアの募集、イベントの助成につきましては、資料を後ろにつけさせていただいておりますので、後ほどご覧くださいと幸いです。

最後に、会場周辺の交通規制についてです。会議期間を含む来年5月10日から13日の期間につきましては、会場予定である朱鷺メッセ周辺で交通規制や検問が実施される予定です。下に記載されております地図につきましては2019年に開催されたG20新潟農業大臣会合の際の混雑予想の地図でございます。今回の規制の内容につきましては、来春以降になりますが、改めて市報、マスメディアなどで周知をさせていただく予定でございます。特に朱鷺メッセ会場周辺を含む中央区の皆様には何かとご面倒をおかけすることになるかと思いますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(議 長)

今のサミットの報告につきまして、質問、意見等はございますでしょうか。

先ほど説明があったのですが、77 団体の中に我々中央区自治協議会も入っているのですよね。

(2023年G7サミット推進課)

加入していただいております。

(議 長)

ということで、我々もこの77 団体の中に入っておりますので、頑張って開催に協力していこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、山本推進課長、ありがとうございました。

各所管からの説明は以上となります。

4 その他

(1) 「INFINITY BLUE」について

(議 長)

次に、「その他」の(1)「区役所からのお知らせ」です。大倉地域課長からです。よろしくをお願いします。

(地域課長)

中央区地域課からお知らせをさせていただきます。机上に配付させていただいておりますカラーのチラシをご覧ください。「古町横断イルミネーション INFINITY BLUE」のお知らせになります。古町7・8・9番町商店街振興組合と柗谷小路商店街振興組合の主催によるイベントです。本日から来年2月末まで、古町7・8・9番町と柗谷小路が地域一体となって医療従事者の皆様への感謝の思いや商店街の皆様の新型コロナウイルス感染症に負けずにまちを盛り上げていこうという思いを込めた、青く美しいイルミネーションで古町を演出するイベントとなっています。また、チラシの裏面にありますとおり、応募抽選会も同時開催されます。本日18時30分から古町モール7のNSGスクエア前特設ステージで点灯式が行われます。区長も出席しましてあいさつする予定となっております。また、ステージライブが行われるほか、先着100名様に無料で煮込みやお酒が振る舞われるそうです。ぜひ皆様からもご参加いただき、その後は古町活性化のために古町界隈のお店で感染予防に留意していただきながらお食事やお酒を楽しんでいただけたらと思います。

(議 長)

ありがとうございます。

ここで、各委員からお知らせしたい内容等がございましたら、お話ししていただきたいのですけれども、何かある方はいらっしゃいますか。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。今しがた地域課長から古町7番町、8番町、9番町、柗谷小路のイベントの話がありました。前々から気になっていたことで、イルミネーションの関係なのですけれども、樋口校区コミュニティ協議会の遠藤さんとも一緒に考えていることで、35年も続いている「新潟光のページェント」という企画があります。先日9月28日付の新聞で、大変イベントが厳しいということで存続の危機にありますという話がありました。光のページェントというのは当初、新潟駅の南口の活性化をしましょうという意気込みから、冬にイベントがないかということで光のページェントを始めたということになっています。光のページェントをやっている中で、樋口小学校の児童が一生懸命この事業を盛り立てていこうということで、教育の一環としてやっていることなのですが、大変資金難だということで、クラウドファンディングと

いうものを行っています。ぜひとも趣旨賛同を得られた方、今からでも遅くありませんのでご協力をお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。特に、今説明がありましたけやき通りのイルミネーションは南商工振興会や新潟青年会議所、笹口小学校が一緒になってやっております。資金難や人手不足など様々な問題が出てくるのですけれども、そういったことも乗り越えて何とかやっていきましょうということなので、皆さんもご協力をよろしくお願いします。ありがとうございました。

5 会長からの議事提案に基づく討議

(議 長)

続きまして、「会長からの議事提案に基づく討議」ということで私からの提案です。

資料討1をご覧ください。自治協議会の役割と今後の改善案についてです。皆さんが今日参加していただいている協議会は中央自治協議会です。自治協議会というのは8区それぞれにあります。しかし、自治協議会でアンケートやいろいろなものをとると、認知度の低さ、委員のやらされ感を感じているのですけれども、せっかく地域の代表や専門家の方が集まってこれだけの会議を一月に2回から3回、1年間で30回くらい会議を開いているのです。これだけの方がこれだけ頻繁に集まるというのは非常に少ないので、私としてはこの自治協議会をもう少しよくしていきたいと思っております。

ここに書いてある区自治協議会会長会議は先ほど言った8区の会長が集まる会議です。これが1年に2回か3回くらい開催されております。その会議が12月1日開催されます。議題としては、先日実施した8区すべての自治協議会委員を対象としたアンケートの結果を踏まえ、自治協議会における課題と今後のあり方など各区自治協議会会長と意見交換を行う予定としております。いろいろな問題を会長同士で意見交換するという事です。そこで、中央区自治協議会として自治協議会の改善案について、下のとおり、会長会議において私が意見を述べたいと思っておりますが、委員の皆さんのお考え、ご意見を聞かせていただければいいなと思っております。

もう一つ付随した別添の中央区自治協議会の条例の2ページ目の第6条をご覧ください。これが区自治協議会の役割です。我々がなぜ自治協議会を開催し、我々がなぜ参加しているかというための内容です。第6条ですが、区自治協議会、区民と市の協働の要として、区民等の参画を通じて多様な意見を調整し、その取りまとめを行うとともに、地域課題の解決及び情報の共有に努めるものとするとして書いてあります。これは地域課題をみんなで考えて解決していこうというのが一つの柱ということです。もう一つ、第2項、区自治協議会は、区の地域課題のうち、市長その他市の機関により諮問されたもの

及び区自治協議会が必要と認めるものについて審議し、市長その他の市の機関に意見を述べるができると書いてあります。これは、その下に第7条があります。市長等の責務。市長は、次に掲げる事項を決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ当該区の区自治協議会の意見を聴かなければならないとされています。どのようなものがあるかという、(1) 総合計画及びこれに準ずる計画(区に関するものに限る)に関する事項。これは、先ほどからずっとやっていた区ビジョンで皆さんの意見を聴いたようなものです。市長は区ビジョンを作ることに對して、我々に意見を聴かないといけない。我々はそれに応えないといけないということです。(2) 区役所が所管する施設のうち、区民等への影響を考慮して市長が別に定めるものの設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項。これもありましたよね。保育園やデイサービスの廃止があったら、まず我々の意見を聴かないといけないということです。(3) 区役所が企画立案を行う施設のうち、市長が定める事項というのは、区役所の企画事業などは我々の意見を聴かなくてはならないと。

要するに、我々というのは地域課題を解決することが一つなのですけれども、その中で大きな仕事が市からの諮問に對して、意見をまとめて、それを市長や区に答申するということです。それ以外に、皆さんから出てくる地域課題を解決するというのが我々自治協議会の仕事ということになっています。

資料討1に戻ってください。最初の「新潟市区自治協議会条例の見直しについて」の「自治協組織(委員人数)について」。まず人数です。先ほど私はその下の自治協の役割については読んだのですけれども、我々は市からあがってきたことに對して討議する必要があります。第2条に区自治協議会は、委員30名と書いてあります。さらに1万人ごとに1名。よって、我々中央区は人口が多いので38名になっております。私はずっと前から思っていたのですけれども、全体会だとやはり挙手する人が少ないのです。諮問機関というのは意見を求めて意見をしてもらう機関ですから、みなさんから意見を言ってもらわなければ諮問したことにならないし、答申を受けたことにならないので、皆さんから意見を言ってもらわないといけないということなのです。部会ではかなり意見が出るのですけれども、全体会になるとなかなか意見が出ない。これはやはり人数が多すぎるからだと思うのです。私はいろいろ諮問機関などの委員になったり、ほかの会議を傍聴したりするのですけれども、大概委員は10名から20名くらいです。やはりそのくらいの人数でないと討議というのはなかなかできないと思います。そこで、私としては第2条の委員30名も考慮して考えて、もう少し少ないものにしていかないと、諮問機関としての我々の仕事ができないのではないかと、その辺を会長会では発言しようかと思っております。

次に、部会の運営です。「自治協議会提案事業について」。まず、部会について、これが二つくらいでしたら、部員同士の話でだいたい隣の部会が何をやっているかというのは分かると思うのです。しかし、これだけの人数がいると、なかなかほかの部会が何をやっているか分からない。部会については、3ページ目の第10条にあります。部会と

というのは、区自治協議会は事務の一部について調査し、審議させるため、必要に応じて、委員の一部で構成する部会を置くことができる。要するに部会というのは、部会ありきではなくて、置くことができるのです。

我々、部会では地域課題を解決するための事業をやっているのですけれども、そうするとどうしても、こういう事業をやらなくてはいけないという形になっていると思うのです。何か事業をやって結果を出さないといけない。それも非常に大事なことだと思うのですけれども、私としては、例えば都市交通はどうすればいいのだとか鳥屋野潟の周りにこれから堤防ができるのですけれども、桜並木をどうするかとかをみんなで討議して提案するなどが考えられると思います。特に6条を読む限りでは逸脱はしていないと思うので、いろいろな形の議論ができるのではないかと。今まで我々がやってきた、ただ事業をして、結果を出すということだけではないと思っております。ここに集まってくださった方はいろいろな分野でご活躍された素晴らしい方ばかりで、専門の方は知識がものすごくあると思うのですけれども、自治協議会自体の知識は私も含めてあまりないのは当然だと思うのです。

そこで、今後の研修の必要性として、今期は新潟市自治基本条例とか自治協議会条例の学習会をやりました。それ以外にも、実際の財政状況はどうなのだというのはそんなに分からないと思うので、勉強する必要があるのではないかと。

新潟市の総合計画や区ビジョンなど、市や区がどのようなことをしたいかということも分からないのではないかと思いますので、この辺も我々の基礎知識として、最初、研修会なりで勉強することが必要ではないかと思っております。

このような形のことを自治協議会会長会議で提案しようかと思いますが、今、参加していただいている委員の皆さまは自治協議会についてどのように思っているのか、どのようにしたいのか。せっかくこれだけの人たちが集まるのですから、もう少し素晴らしい会議にできないかなと思って、このような提案をして、これを会長会議で報告しようかと思っております。

今、私が報告したことについて意見等がございましたら、挙手をお願いします。

(知野委員)

NPO法人まちづくり学校の知野です。よろしくお願いします。

佐藤会長のお話はとてもよく分かりやすく、もっともだなと思います。私も今回4年目になるのですけれども、私が来たときに気づいたことは、この会議は何のためにやっているのだらうと率直に感じました。今、佐藤会長のお話を聞いて整理すると、皆さんはコミュニティ協議会の代表で来られているということですが、個人の意見で話を進めていこうとすることが多いと思っていました。今の佐藤会長の話を入れ込んでいくと、皆さんたちが地域の代表であるならば、地域のコミュニティ協議会の中でまず課題などの話し合いをされて、その課題をこちらに持ってきて、コミュニティ協議会間のコミュニケーションを取れると思いますし、今出ている区ビジョンに対しての意見の方

向性も地域の課題と照らし合わせてお話ができるのではないかと思います。

そうなってくると、ここに来るコミュニティ協議会からどういう方が選出されてくるのかというところまで掘り下げなければいけない内容になってくるのかなと思ったので、すごく大きな話になっていると思い、一言お話ししました。

(議 長)

ありがとうございます。我々第1号委員はコミュニティ協議会から選出されているということは、コミュニティ協議会の意見をもってここに来ているのではないかということです。あまりにも個人的な意見を部会などで意見を出していただくと、それはいかなものかなという意見です。今、そういった意見が出ました。

(三國委員)

白山校区コミュニティ協議会の三國でございます。

私は今回で3期やっているのですけれども、前、編集部会るとき、10年間、部会の活動は何をやっているのかということ調べましたら、全く継続性がないのです。1期ごとリセットされ、今期何をやるかということで、まず半年間くらい時間をかけます。そういったやり方をやっているのが10年の現実なのです。今、佐藤会長が言われたとおり、やはり部会の活動、全体の活動も見つめ直す時期がきているのではないかと考えております。佐藤会長が言われるように、これからの時代にあわせた部会活動をしていかなければいけないと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

(議 長)

ありがとうございます。要するに部会活動が、その期その期で終わっているということで、もう少し有効な活動はないかと。それをみんなで考える必要があるのではないかとということだと思います。

(若木委員)

公募委員の若木と申します。よろしく申し上げます。

私は公募委員で2年経ちます。その前までは民間の会社にいました。なぜここへ来たかという、まちづくりにものすごく興味があったことと、年を取ったら新潟愛が強くなったということがありまして、私は現場にいた人間なので、現場の目線からまちづくりを見てきました。そういう中で、まちめぐりをしたり、自分なりに新潟市を見たりした時、行政はどのようなやり方をしているのか興味を持ったというのが参加する理由の一つです。まちづくりを考えると、行政は非常に綿密な計画はできているのですけれども、現場はそう簡単には動かないので、もう少し現場に即したことをぜひ取り上げてほしいと思います。例えば、公共交通。市民のニーズを把握して、もう少し集中的にやれるような形があったらいいなとは思っていました。たしかにこれだけ人数が多いと、私

も今、手を挙げるかどうか迷ったのも現実です。佐藤さんからこのように突っ込んでいただいたので、言う勇気が出ましたけれども、その辺のところをぜひ考えていただければと思っております。

(議 長)

ありがとうございます。今のご意見は、皆さんがいろいろな意見を持っているのに、それを討議する場所がなかなかないと。その場所を自治協議会で設ければいいのではないかとということですよね。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

今、部会のお話が出ています。今までずっとやってきた中で、今期、この自治協議会で一番特徴があるものは何だろうといったときに、委員提案に基づく協議事項で、いろいろな部会のテーマで討議しました。委員提案に基づく討議はとてもいい動きだと思うので、12月1日に佐藤会長が出られるのであれば、ぜひこの動きを全体の会長会議の中で紹介していただきたい。私はいつも感じているのですけれども、一度討議したものを部会に下ろして、部会のほうでそれぞれ担当しているテーマがありますから、そこでまた検討してもらって、それを持ち上げていくということをする、さらに活性化になるのではないかと。もう1回言いますが、本当に身近にある課題が集約されてあがってきたのが、委員提案に基づく協議事項の内容ではないかと思っておりますので、これを充実させたらいいのではないかと思っております。

(田中(雅)委員)

湊地区コミュニティ協議会の田中です。

私は初めてこの自治協議会に出させていただいて、この自治協議会というのは区役所がやろうとしていることを地域に徹底するための場だなどと思いましたが、それはそれで非常に意義があることだと思いますし、実際に区政の中に行われていることを地域住民はあまり知らない部分があるので、我々コミュニティ協議会に持ち帰って、関係するところを伝えるという大切な役目を感じております。一方、今、樋口委員が言われたように、この自治協議会で何かをしなければいけないということも大事なことです。その2つをやろうとするから虻蜂取らずになっているのではないかと思うのです。ですから、その辺を今後整理して、考えていくべきだと思います。

(西潟委員)

防災士会の西潟と申します。

自治協議会の役割というのは第6条に書いてあるとおりなのです。市長、その他の市の機関に意見を述べるができる。月1回やっているのが本来の協議会の役割で

す。私は行政におりましたので、政令市になる前まではいろいろな変更案などが出ると公告して、皆さん、この変更案がここで公開されていますので、見て意見を述べてくださいとしていました。けっこう情報が伝わらない時代だったのです。それが政令市になって、こういう組織を作って、それぞれの区のコミュニティ協議会の代表から集まってもらって、それぞれ考えてもらって意見をもらって、この構成自身は悪くはないと思うのです。ただ、あまりにも部会のテーマに縛られるということがあります。4つの部会があって、そこで結論を出さなければだめだということで、非常に悩んでいると思うのです。構成員の中でも、都市問題をやってみたい、交通問題をやってみたいという方がいらっしゃるので、私の考えとしては、できれば半年に1回くらい構成員、部会のメンバーを入れ変えて、いわゆる勉強会をしてはどうかと思うのです。部会で勉強会の結論を出す必要はないと。あくまでも自治協議会は市からのいろいろな調整のものに対して月1の全体会議で意見を出せばいいのであって、それぞれ部会で検討することも大事ですけれども、行政がどのような仕事をしているかというのを部会で勉強すべきだと思います。繰り返しますけれども、部会で、成果物をどうしても出さなければだめだというのは少しおかしいなと思っています。

(議 長)

まだまだ意見が出そうなのですけれども、時間がきましたので、これで意見をストップとさせていただきます。今出た意見を踏まえて、会長会で提言してきますので、よろしくをお願いします。

6 閉会

(議 長)

それでは、次第は全部終了しましたので、これで閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れさまでした。

県議・市議	5名
傍聴者	2名
報道機関	1社